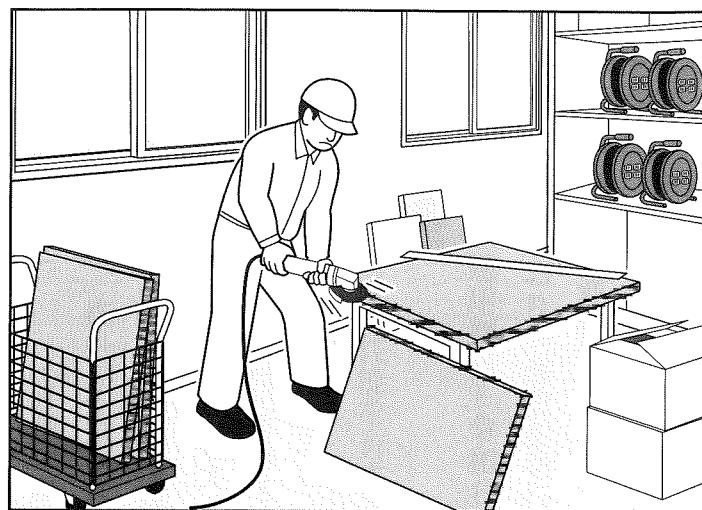


# リスクを評価して対策を考えよう

どんな危険性又は有害性がありますか？



《状況》メンテナンス作業者が工作室で自分で溶断した鋼板のバリ取り作業。毎日1~2時間は同様の作業を行っている。

リスクアセスメントは、職場に存在する「危険性または有害性」(リスク)を把握して、その「程度」(リスクレベル)を明らかにして、この程度に応じて、リスクを除去・低減するためには「必要な事項」(対策等)を決定するための手段です。

リスク低減措置の実施 (安衛法第28条2に基づく指針)  
法令に定められた事項がある場合は必ず実施するとともに、次の優先順位で低減措置等の対策を実施します。

- (1) 危険な作業の廃止・変更。有害性の低い材料等への代替
- (2) 工学的対策 (インターロック、局所排気装置の設置等)
- (3) 管理的対策 (マニュアルの整備、教育・訓練等)
- (4) 個人用保護具の使用

《リスク評価表の例》リスクの評価の方法は各種ありますが、下記の《例》を参考に実施して下さい。

No.	危険性又は有害性の特定	①重大性	②可能性	③ボリューム	④リスクレベル	改善対策	対策後のリスク評価(予測)			
							①重大性	②可能性	③ボリューム	④リスクレベル
1	作業台や周辺の3S不良や、カバーがないグラインダーの取り扱いでケガをしたり、金属の粉じんを吸入して粉じん障害や切削片が目に入りて障害を受ける。	6	4	10	IV	①鋼板の溶断の際、切断鋼板に著しいバリが生じないよう溶断を行う。 残ったバリの研削は下記②にしたがって行う。	1	2	3	I
						②作業前にグラインダーのカバーやコードなどを点検し、研削対象の鋼板は動かないよう固定する。適正な防じんマスク並びに防じんメガネ、耳栓等を適正に着用する。	3	2	5	II
						③研削作業マニュアル並びに作業手順書を策定して遵守徹底するよう教育する。	6	2	8	III

## 《リスク評価基準の例》

### ①災害の重大性

重大性	点数
致命傷	10
重傷	6
軽傷	3
微傷	1

### ②災害の可能性

可能性	点数
確実である	6
可能性が高い	4
可能性がある	2
ほとんどない	1

③リスクポイント	④リスクレベル	判定と改善対策等
10~16	IV	重大な問題があり、直ちに対策が必要
7~9	III	大きな問題があり、対策が必要
4~6	II	問題があり、見直し改善が必要
2~3	I	許容可能、残留リスクの措置を行う

合計評価値 = ①重大性 + ②可能性